

奈良県社会福祉総合センター条例（平成五年十月奈良県条例第十号）第十条第二項に規定する奈良県社会福祉総合センターの利用料金の額で平成三十年四月一日以降の利用に係るものを次のとおり承認しました。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 施設の利用料金

入場最高額が		入場料その他これに類する料金を徴収しない場合		大ホール		施設区分		利用料金	備考
日、土曜	日、土曜	その他	日	日曜	土曜	正午まで	午前（午後（		
一三、三七〇	一三、三七〇	九、〇四〇円		円	一三、三七〇	（	午前（午後（		
二六、七四〇	二六、七四〇	一八、一〇〇円		円	二六、七四〇	）	午後（午前・		
四〇、一一〇	四〇、一一〇	二七、一四〇円		円	四〇、一一〇	）	午後（夜間（		
二二、六三〇	二二、六三〇	一五、六三〇円		円	二二、六三〇	）	午後（午後・		
四九、三七〇	四九、三七〇	三三、七三〇円		円	四九、三七〇	）	夜間（全日（		
六二、七四〇	六二、七四〇	四二、七七〇円		円	六二、七四〇	）	午前九時から午後九時まで		

料 所 の 他 こ れ に 類 す る 料 金 を 徴 収 す る 場 合															
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円
五 〇 円	〇 円	以下	他 の 場 合	合 計	最 高 額	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	一、 日	五 〇 円	〇 円	を 超 え	三、 日	〇 円

第二 会議室	第一 会議室	中会議室	大会 議室							
				以下の場合の合						
				最高額が、土曜、日、曜	三、日曜	〇〇日及	〇〇日及	を越える	場合その他	
一、一 三〇円	一、一 三〇円	三、三 九〇円	四、四 二〇円	二九、八三〇 円					二四、六八〇 円	円
一、五 四〇円	一、五 四〇円	四、七 三〇円	六、三 七〇円	五五、五四〇 円					四六、二九〇 円	円
二、六 七〇円	二、六 七〇円	八、一 二〇円	一〇、 七九〇 円	八五、三七〇 円					七〇、九七〇 円	円
一、一 三〇円	一、一 三〇円	二、七 一〇円	三、五 三〇円	四七、三一〇 円					三九、〇八〇 円	円
二、六 七〇円	二、六 七〇円	七、四 四〇円	九、九 〇〇円	一〇二、八五〇 円					八五、三七〇 円	円
三、八 〇〇円	三、八 〇〇円	一〇、 八三〇 円	一四、 三二〇 円	一三二、 六八〇 円					一一〇、 〇五〇 円	円

第三 會議 室	研修 室 A	研修 室 B	研修 室 C
一、三 三〇円	二、六 七〇円	四、九 三〇円	四、四 二〇円
一、八 五〇円	三、八 〇〇円	六、八 九〇円	六、三 七〇円
三、一 八〇円	六、四 七〇円	一一、 八二〇円	一〇、 七九〇円
一、三 三〇円	二、一 三〇円	三、九 四〇円	三、五 三〇円
三、一 八〇円	五、九 三〇円	一〇、 八三〇円	九、九 〇〇円
四、五 一〇円	八、六 〇〇円	一五、 七六〇円	一四、 三二〇円

注 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日をいう。

二 設備等の利用料金

区分	舞台設備				
設備等の名称	演台	花台	司会用卓子	しきしつり	
単位	一卓	一卓	一卓	一台	
利用料金	四一〇円	一〇〇円	二〇〇円	五〇円	

音響設備		照明設備													
	カセットテープレコーダー	クセノンピンスポット	ロアホリゾントライト	アッパーホリゾントライト	ボーダーライト	フットライト	可動客席	金びょうぶ	上敷ござ	毛せん	座布団	平台（山台を含む。）	予備いす	譜面台（一般用）	譜面台（指揮者用）
	一台	一台	一列	一列	一列	一列	一式	一隻	一枚	一枚	一枚	一台	一脚	一台	一台
	七二〇円	一、五四〇円	四一〇円	六一〇円	六一〇円	五一〇円	五、一四〇円	一、〇二〇円	五〇円	一〇〇円	五〇円	二〇〇円	五〇円	五〇円	二〇〇円

													映写設備																									
コンパクトディスクプレーヤー	一台	七二〇円	ワイヤレスマイク	一チャンネル	二、〇五〇円	コンデンサーマイク	一個	五一〇円	ダイナミックマイク	一個	三〇〇円	マイクスタンド（ブーム型）	一本	二〇〇円	マイクスタンド（床上型）	一本	一〇〇円	マイクスタンド（卓上型）	一本	一〇〇円	三〇〇インチビデオプロジェクター（スクリーン付き）	一台	三〇、八五〇円	一〇〇インチビデオプロジェクター（スクリーン付き）	一台	三、八〇〇円	ビデオプロジェクター（スクリーン付き）	一台	三、六〇〇円	一六ミリ映写機（スクリーン付き）	一台	三、〇八〇円	オーバーヘッドプロジェクター（スクリーン付き）	一台	一、五四〇円	オーバーヘッドカメラ（スクリーン付き）	一台	二、〇五〇円

ピアノ					
	SVHSビデオテープレコーダー（四三型ビデオモニター付き）	一台	三、六〇〇円		
	SVHSビデオテープレコーダー（二九型ビデオモニター四台付き）	一台	五、一四〇円		
	SVHSビデオテープレコーダー（二九型ビデオモニター六台付き）	一台	五、六五〇円		
	スライドプロジェクター（大）	一台	二、九八〇円		
	スライドプロジェクター（小）	一台	一、三三〇円		
	ヤマハフルコンサートグランドピアノ	一台	七、二〇〇円		

備考 センターの設備等以外の物を利用する場合において、電気等を利用したときは、実費相当額を徴収する。